協力隊通信

鈴木禎洋さん

日々の活動発信中！

地域おこし協力隊facebook（フェイスブック）
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

コミュニケーション能力を磨いてもっと魅力的な宿に

地域おこし協力隊の鈴木禎洋です。冬の一番寒い時期も無事に過ぎ、少しずつ春が遠くない感覚がしてきました。冬の遊びを覚えて、遊びに忙しく過ごせています。

さて、今回も「旅人宿 昭栄」の話をします。冬の時期の営業は、どんな層のお客さんがどういう目的で来るのか、そもそもお客さんは来るのか…。さっぱり分からずに始めたのですが、傾向が見えてきました。

お客さんは一人、もしくは少人数グループが多く、ＪＲを利用して南弟子屈駅から来てくださいます。しかも、８割以上が外国の方です。旅人宿 昭栄の特徴かもしれませんが、国別の内訳はアジア圏よりフランス・イギリスなどの欧米の方が多いです。この原因は、アジア圏と欧米圏の「旅行」に対する考え方の違いにあると思います。アジア圏でも、バスツアーなどでなく個人旅行は増えているようですが、どちらかというと宿の食事や温泉というものを重要視しています。欧米圏の方は、自然や生活文化などを楽しみに来ているように感じます。

そんなお客さんに喜んでもらえるように、私自身が北海道の文化、弟子屈の暮らしについて、より詳しくなり、それを伝えられるようになりたいと思うようになりました。加えて英語が全く話せないので、もうちょっとどうにかしたいです。宿の情報や注意事項などをこちらから伝えたいというのはもちろん、世界中の方の考え方や故郷の話をもっと聞くことができたらなぁと思います。

話は変わりますが、３月12日(日)13時から、役場隣の町公民館で弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会を行います。（3ページ参照）普段の活動、隊員として最終年度である来年度、さらにその先の目標などについて報告させていただきますので、ぜひ、お気軽にお越しください。

お客さんを迎えに行ったときの夜の南弟子屈駅

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介していきます。

２月７日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は売買８件。今月は「登録番号27物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録８人、団体登録８団体。今月は、個人登録番号５・髙木浩史さんを紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ
http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html
▶人財バンクホームページ
http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html

空き家バンク　　人財バンク

空き家バンク 登録番号27

▶場所／高栄３丁目441番１・16
▶建物／木造２階建て
　６ＬＤＫ
▶建築年／1979(昭和54)年
▶価格／300万円

人財バンク 個人登録番号５

▶氏名／髙木 浩史(たかき ひろふみ)さん
▶分野／産業技術分野(ブドウ栽培)・家庭生活分野(焼酎アドバイザー)
▶ＰＲ／2015年９月から、本町の地域おこし協力隊員としてワイン醸造用のブドウを栽培しています。ブドウの栽培方法のほか、バラの栽培や焼酎についてもアドバイスできますので、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係☎４８２-２９１３(課直通)

皆さんのご来場をお待ちしています！

ふるさと人材育成事業 成果報告会

町では、各分野の人材を育成するため「ふるさと人材育成事業」を行っています。今年度は、２人の方が事業を活用し、技術取得の研修などに参加しました。

事業の成果を広く皆さんに知っていただくため「ふるさと人材育成事業成果報告会」を開催します。

▶**日時**／３月12日(日)　13時～13時30分
▶**場所**／町公民館　２階　講堂

地域おこし協力隊 活動報告会

本町では現在、４人の地域おこし協力隊員が活躍しています。隊員の今年度の活動を報告する「弟子屈町地域おこし協力隊活動報告会」を開催します。隊員の活動内容を知る貴重な機会ですので、お誘い合わせの上、ご来場ください。

▶**日時**／３月12日(日)　13時30分～15時30分
▶**場所**／町公民館　２階　講堂

いずれの報告会も
参加申し込み不要・入場無料です
直接、会場にお越しください

地域おこし協力隊の皆さん（左から鈴木禎洋さん・髙木浩史さん・炭田晃希さん・小林由紀子さん）

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係☎４８２-２９１３(課直通)

９○○草原休憩舎で物販などを行いませんか

町では、９○○草原休憩舎(行政財産)を使用し、飲食物の提供や物販を行う町民の方を募集します。

▶**貸付期間**／2017年５月１日(月)～2020年３月31日(火)

▶**使用できる施設**
①９○○草原休憩舎１階の一部　95.4㎡(厨房・食堂など)　②地下部分　47.7㎡　①②合計　143.1㎡
※原則として①の使用となりますが、②も使用可能です。

▶**使用料金**／弟子屈町行政財産使用条例により、１カ月間①５万8,723円　②２万9,364円　①②合計８万8,087円

▶**応募資格**
①９○○草原展望館付帯施設に来場する町民の方や観光客の方に、厨房や食堂施設などを利用して飲食物の提供や物販などができる方。
②飲食物提供・販売に際し必要な許可や免許を有する方。
③町税を滞納していない方。
※９○○草原展望付帯施設を使用する方は、営業許可を取得する必要があります。

▶**申請受付期間**／４月３日(月)～４月10日(月)(土・日曜日を除く)の９時～17時

▶**申請書類**
①行政財産使用許可申請書(役場農林課にあります)
②納税証明書・製造や販売などの許認可が必要な商品の場合は、その許認可証の写し
③提供する飲食物や販売する物品の内容を記載した書類(任意の様式)

▶**使用者の決定について**／使用希望者が多数の場合は、内容を審査し、選考します。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先／役場農林課農政係☎４８２-２９３６(課直通)